

昭和二十五年七月二十四日提出
質 問 第 四 六 号

認定講習に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月二十四日

提出者 圖 司 安 正

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

認定講習に関する質問主意書

認定講習は、教員の学力を実質的に向上させるところに大きなねらいがあると思うが、現在の状況ではかえつて色々な弊害のみが目立っている。即ち講習の方法を改善して、受講者も講師も生徒も父兄もできるだけ負担を軽減して、弊害の除去に努めなければならない。については次の各項について質問する。

一 受講教員やP・T・Aに経済的な負担をかけないで、文部省が認定講習の全額経費を負担するよう本年度の補正予算及び明年度以降の予算に措置するを当然と思うが、政府にその用意ありや。

二 講師及び受講者は、精神的、肉体的の過重負担に悩まされ、学校及び生徒は学習上多大の損失を招いている。かかるが故に、文部省は次の如き措置を講ずる必要があると思うが、所見如何。

1 講習の方法を講義録による自宅学習主義に改めて、検定試験により所要の単位に合格すれば、免許状を付與すること。

2 全体の受講期間を少くとも三年間延長し、一単位の時間数を短縮して、一週に土曜と日曜だけの受

講で、十分免許状がもらえるように措置すること。

3 講習期間中は補助教員を置き、学校経営に支障を来たさないよう措置すること。
右質問する。